

COOP

京都の生協

C/O/N/T/E/N/T/S

特集 がんばれ日本海

対談 ネットワークNOW ----- 2

- 京都府漁業協同組合連合会代表理事会長 白須 明さん
- 京都生活協同組合理事長 末川 千穂子さん

日本海の漁業と府民の暮らし ----- 6

『日本海水産物フェア』開催 ----- 8

京都府生協連第44回総会 ----- 9

京都府と災害時の物資供給協定の調印 ----- 10

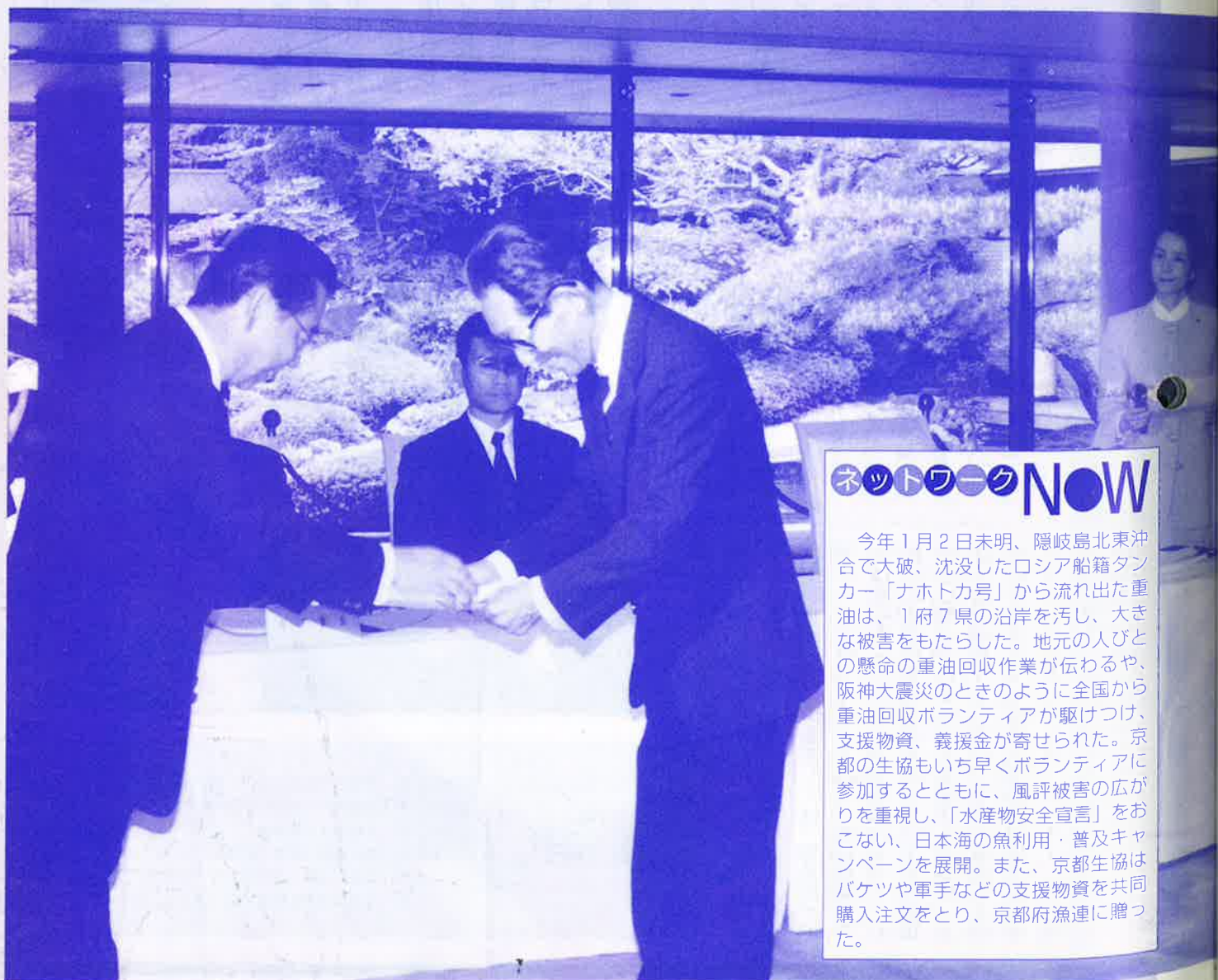
TOPICS ----- 12

探訪 京都府立海洋センター 京都府栽培漁業センター --- 16

● 1997 ● JULY ● NO **33**

発行 ● 京都府生活協同組合連合会

〒604 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555



ネットワークNOW

今年1月2日未明、隠岐島北東沖合で大破、沈没したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」から流れ出た重油は、1府7県の沿岸を汚し、大きな被害をもたらした。地元の人びとの懸命の重油回収作業が伝わるや、阪神大震災のときのように全国から重油回収ボランティアが駆けつけ、支援物資、義援金が寄せられた。京都の生協もいち早くボランティアに参加するとともに、風評被害の広がりを重視し、「水産物安全宣言」をおこない、日本海の魚利用・普及キャンペーンを展開。また、京都生協はバケツや軍手などの支援物資を共同購入注文を取り、京都府漁連に贈った。

がんばれ日本海

ネットワーク NOW 白須 明さん

京都府漁業協同組合連合会・代表理事会長

今年一月二日未明、隠岐島北東沖合で大破、沈没したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」から流れ出た重油は、一府七県の沿岸を汚し、大きな被害をもたらした。地元の人びとの懸命の回収作業が伝わるや、阪神大震災のときのように全国から重油回収ボランティアが駆けつけ、支援物資、義援金が寄せられた。京都の生協もいち早くボランティアに参加するとともに、風評被害の広がりを見直し、「水産物安全宣言」キャンペーンを展開。また、バケツや軍手などの支援物資の共同購入というかたちで支援活動をとっている。

重油回収作業なども少し落ち着いてきた五月二日、舞鶴市にある京都府漁業協同組合連合会を訪ね、白須明・代表理事会長に重油流出事故のこと、京都の生協との協同の新たな展開などについて、お話を聞いた。



重油流出事故——「友情」に感謝

末川 今年は今明け早々から本当にたいへんでしたね。

白須 本当に疲れました（笑）。

ただ、京都府は七年前にも経ヶ岬で重油流出事故を経験していましたから、他県よりわりと事務方がしっかりしています。スムーズに対応できたと思います。とはいえ、いずれにしてもたいへんでした。

末川 いまはもう落ち着かれて、平常の仕事

に戻られていますか。

白須 はい。まだ沖合に三分の二の重油がありますが、そこまで心配してもとりこし苦労になりますので（笑）。

末川 全国の生協と一緒に京都の生協はさまざまな支援活動にとりくんできたわけですが、いまは「日本海のお魚を食べよう」が、みんなの合言葉になっています（笑）。その意味では、不幸な事故ではありますが、あら

ためて漁業に携わるみなさんとのつながりが深くなったなあと思っているんです。

白須 重油回収につきましては、事業者やボランティアの方々はもちろん、特に生協さんには物心ともにたいへんお世話になって、われわれは改めて「人の友情」というものを知りました。これまでも生協さんとは長い付き合いがありましたが、今回の事故でえたものを踏まえて、今後とも長い付き合いをさせていただきたいと思っています。この場を借りまして、改めてお礼を申し上げます。と思います。本当にありがとうございます。

しらす 白須 明さん

- 1989年 5月 京都府漁船保険組合・組合長理事
- 1994年 5月 京都府信用漁業協同組合連合会・代表理事会長
- 1995年 3月 京都府漁業協同組合連合会・代表理事会長
- 株式会社 京洋 取締役社長
- 6月 京都府漁業共済組合・組合長理事
- 6月 全国共済水産業協同組合連合会・理事

まだ終わらない「事故」、被害補償はこれから

末川 でも、被害の補償などはまだまだこれからなんですわ？

白須 どの程度の被害かということ、はまだ積算中なんです。各漁協の積算を京都府漁連としてまとめて、それを全漁連に送ることになっているのですが、各漁協段階での積算が難しいんですね。防除作業のために何日間休業したとか、カップやバケツを買った、というようなことは簡単に出せますが、ワカメやサザエにどの程度の被害があるのかということは、具体的に被害を証明しないといけないので、やっかいなんです。特に風評被害など、どう計算するか。

なんとか積算して被害金と額を出したとしても、次にはそれが満額補償されるかどうかと、これまたたいへんな問題が控えています。

末川 まだまだ「事故」は終わったわけではないんですね。四月のことですが、東京の方とお話していましたら、「もう『油』は終わった」という認識なんです。京都にいたら、まだまだ終わっていないという感覚でも、距離が離れるとそうなるってしまう…。これが永田町まで行くと、もうひとつ実感がなくなってしまうようです（笑）。

国には重油事故への備えはない

白須 七年前の事故のときもそうでしたが、これまでタンカー等による油流出事故は幾度となく起こっており、その都度大変な被害が発生し

ています。

しかし、油の回収方法は、いまだに柄杓（ひしゃく）によるものが主流のままです。科学が発達する中でやりきれない思いがしております。こうした思いをもっともっと積極的に中央や多くの方々に伝える努力をやらなければと思っています。

今は、油回収船の日本海配備等、油流出事故対策の強化について全漁連や、関係漁連と連携して、要望・陳情活動をおこなっています。

末川 ドーバー海峡でやはり重油流出事故があったとき、イギリスでは当時のサッチャー首相が陣頭指揮をして、時間勝負で海岸への漂着を防いだと聞いています。だから、技術的な問題も含め、できるはずなんです。でも、国としての備えはいまだにない。

白須 日本は戦後五〇年たって、大きく成長しているんですが、そういう点ではあまり成長していない（笑）。

末川 バランスが悪いんです（笑）。

白須 そうそう。私、小さい頃、親父に教えられました。柔道が好きで、そればかり



やっていたんですが、「文武両道ゆうてな。昔の人は武道と同時に学問もしたんや。柔道ばかりやと暴力団に近いようなモンになるぞ」と（笑）。ひとつは成長しても、もうひとつが成長しないというのはバランスが悪いんです。

末川 タンカー事故は、おそらく地震の確率よりも高いでしょうね。現にその後、韓国籍のタンカーの事故も起こっています。

白須 ナホトカ号と同じ型のタンカーは世界にまだたくさんあると聞きました。ですから、これからも重油事故は起きるでしょう。

末川 そんなに…。ぜひともきちんとした備えが必要ですね。

すえかわ 末川 ちほこ子さん

1986年5月 京都生協理事に就任
1996年5月 京都生協理事長に就任
現在) 京都生協理事長
京都府生協連副会長

最近の漁獲量はどうか

末川 少し話題を移したいと思うのですが、最近の漁業はどういう状況でしょうか？ ずいぶんと水揚げが減少していると聞いていますか？

白須 たいへん大きな、曲がり角といった状況を迎えているように思っています。特に京都府においては、一九九二年頃から漁獲量がだんだん減少し続けるようになって、九六年の数字を見ると、漁獲量は九二年の四八%と半分以下です。そのなかで特にイワシが減っています。安い、安いと言われたイワシですが、安くても大量の水揚げがあったほうがいいんです。一番たくさん水揚げがあった頃だと一キロ当たり七、八円で、今年ならば四〇〇〜六〇〇円。ですから金額（漁獲高）でいえば八〇〜八五%の減でとどまっています。安い、やはりハマチの餌にするイワシがないとか、冷蔵庫の収益があらがないとか、いろんな影響があるんですね。

末川 最近「カモメBOX」の内容も変わりましたね。舞鶴で水揚げされたお魚が次の日には私ども生協の組合員のところに届くということ、たいへん好評でしたが、ある時期は「フタを開ければイワシ」ということで（笑）、お刺し身で食べられる新鮮なイワシでしたが、いろいろと意見もありました。そのイワシが最近全然「カモメBOX」に入らなくなりました。原因はわかっているのですか？

白須 わからないんですよ。われわれが子ども頃、イワシが大漁だったんです。それからとれなくなった時期はさんで、一九七九年頃からまたとれ始めて、八三、八四年あたりがピークでした。以前はイワシがとれなくなったら、サバやアジが増えたのですが、そういう見返りもないんですね。

ただ、京都府では一〇〇万尾以上のマダイやヒラメを放流するという資源管理型漁業を追求してきました。その効果だと思われるのですが、大きな型のマダイが網にかかっているという報告を聞いています。

四年間で漁獲量が半減

末川 それにしても四年間で漁獲量が半減するというのは、漁業経営そのものがたいへんになっているんじゃないんですか？

白須 私ども京都府漁業協同組合連合会は二漁業協同組合と二生産組合の二四組合で構成しているのですが、そのなかの大きな組合は自前で定置網を営営しています。たとえば伊根漁協ならば三つの大型定置網と巻き網を持っていて、昨年の数字を見ると、そういう組合が赤字になっているんです。これはたいへんなことで、経営にあたる人間は、よほどしっかりと経営努力しないといけない。いまの状況を引きずった経営をしていたら、たいへんなことになると思っています。



末川 どのような方向性を考えておられるのですか？

白須 これまでは、仮にブリが一万尾とれたら、全部殺して出荷していたんですね。そうじゃなくて、各漁協で大きな生け簀（す）をつくって、一万尾のうち二〇〇〇尾を出荷し、あとは生け簀で泳がせておく、というようなことが大事だと思っています。これまでも小生先みたいなことはしていましたが、やはり活魚を大事にするようにしなければならい。たとえば伊根では一二月後半から三月までケンサキイカ（冬イカ）がとれるのですが、大阪から活魚で買いにきています。一口当たり一五〇〇円くらいで取引されていますが、殺していたらおそらく半値でしょう。水ダコといって一五〜二〇キロくらいのおおきなタコも、従来なら三〇〇〇〜三五〇〇円だったものが、活魚だと二万円くらいで売れています。



新しい協同の工夫を 生産者と台所の直接対話のなかで

末川 漁業経営が苦しいと、後継者問題もますますたいへんでしょうね。

白須 私らが若いときは、普通のサラリーマンの四、五倍はもらってたんですわ(笑)。もう四〇年も前のことになりましたが、一網(定置網)でブリが二万四〇〇〇尾も入ったことがあります。一本一万円で投げ売りしても二億四〇〇〇万円(笑)。ところが、いまは魚もとれないし、朝は眠たいうちから出ていかんならんと(笑)。なかなか漁業を継ごうという者は出てきませんね。ただ、地元以外からは来てくれるんです。伊根漁協が巻き網をする人を広く募集したところ、多府県を含めて七、八人来てくれました。夫婦連れで永住している方もおられます。

よく「いまの若い者は…」と言いますが、阪神大震災でも、今度の重油流出事故でも、やはり一旦緩急あれば立派な国民性をもっているんですよ。確かにたいへんな事態でしたが、ボランティアの方や生協の方とより一層親しくなれましたし、組合員のみなさんが引き締まったようにも思っています。

漁業に携わるものは、全盛期に七〇万人ほどいたものが三〇万人くらいになってしまいました。しかし、中国とかインドとか大きな人口の国が豊かになって、日本に輸入されて

いる水産物が自国で消費されるようになり、輸入が思うにまかせられない時代が遠からず来るように思っているんです。私らが生きていく時代には来ないかもしれませんが、そういうときまで、なんぼ給料が安くても(笑)、歯をくいしばって、誇りを持って続けていく。そんなふうにも思っているんです。

末川 農業も含めて一次産業が極限状態になっていますが、生産される側と消費する側がつながりながら、お互いの元気が出る方向が見つけられたらなあと思います。

たとえば、京都生協と京都府漁業連とは一九八三年に協同組合間協定を結び、以来「カモメBOX」などの企画を展開してきたわけですが、時代の変化のなかで新しい活力を生み出していく必要があると思います。「カモメBOX」は新鮮なお魚が届くという魅力がある一方で、料理が難しいという面もあるんですね。包丁教室なども開いているのですが、みなさん忙しくて魚をさばいて…ということが敬遠されがちです。

白須 私はこの八年間アパート暮らしをしていますが、そういうことは骨にしみてわかります。頭のついた魚を買ってきて、ウロコとってさばくなんて、そこまでして魚を食べようとは思わない(笑)。だから、どうしても魚離れているかはよくわかるんです。そう

いう点を研究していかないと行き詰まってしまうわけです。

コミュニケーションが大切

末川 生産者と台所を直接つなぐようなコミュニケーションが案外少ないんですね。この間、産物のフェアなどを企画した際に、生産者の方に店頭まで来ていただいて、一緒に販売していただいているんです。そうすると実際に利用される組合員さんと生産者が直接話ができるんですね。そんな交流のなかで新しいアイデアが生まれたらいいなあと思っているのですが、漁業の分野でもそんなことができたと思いますね。

白須 それはいいですね。私はチャレンジ精神は大いにありますので(笑)、ぜひとも実現して、そのなかで、どうしていったらいいかを詰めていきたいですね。それに丹後の海の水も大きいに宣伝していきたい。テレビとかで金かけた宣伝は無理ですが、いろんな対話のなかで、自然がたくさん残っているからこそきれいで、魚が美味しい日本海の水を伝えたいと思っています。

末川 実は、さきほど生け簀やセリ市場を案内していただいたときに、天然の岩ガキを頂戴したのですが(笑)、本当にその美味しさに感激しました。私も大いに日本海の水を伝えていきたいと思っています。本日はありがとうございました。

がんばれ日本海

日本海の漁業と京都府民の暮らし、今後の課題



日本海と日本海漁業の特徴

日本海は、日本列島・朝鮮半島そしてロシア大陸に囲まれたほぼ菱形をした表面積約一三〇万 km² 平均水深は一五四三 m と深く、比較的浅くて狭い四つの海峡（間宮、宗谷、津軽、対馬）で隣接海と接続しています。

幅約一六六 km、最深部は一三〇 m の対馬海峡から黒潮の一部である対馬海流が暖海性の魚介類を日本海に運び込み育みます。また北方ロシア大陸側からリマン寒流が南下し、日本海中央部付近で暖流、寒流が混合し好漁場が形成されます。

日本海の水は、年間を通して水深二〇〇 m から二〇 m 以深は水温一〜二℃以下、塩分濃度溶存酸素量はほぼ一定という極めて均質な水塊であり、日本海全体の九〇％以上を占めています。まさに冷蔵庫のような海底には、日本海を代表するズワイガニ、ベニズワイガニ、アマエビ等が生息しています。日本列島、朝鮮半島の大陸棚（水深二〇〇 m 以浅域）では、温暖水系、冷水系魚介類の混合域となっており四季折々の魚介類が、まき網漁業、底びき網漁業、定置網漁業、釣漁業等多様な漁法で漁獲されています。

京都では、「育てる漁業」「資源管理型漁業」にはやくからとりくみ安定した漁獲量が確保されてきました。ところが、近年、漁獲量が半減、漁業人口も最盛期から半減しています。「食」の志向や、消費者のニーズも変化し、「魚」をめぐる状況は大きなまがり角にさしかかっています。

日本海と京都府漁業の動向について京都府農林水産部水産課にレポートしていただきました。

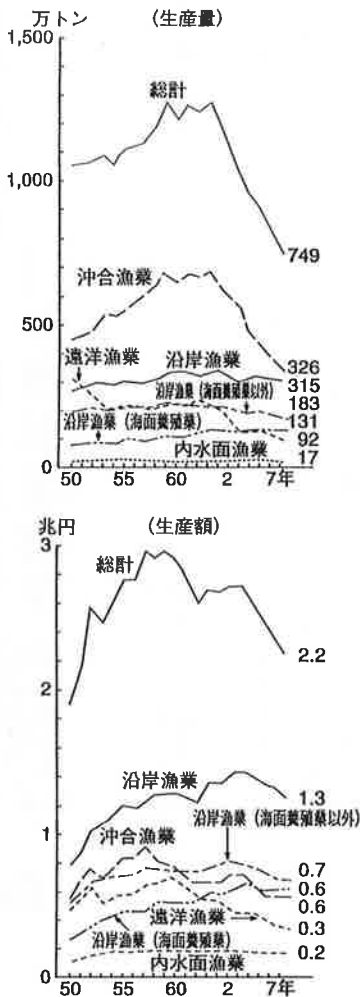
漁業生産量と輸入水産物

かつて日本の漁船は世界の海を相手に漁獲量世界一を長く維持してきましたが、国連海洋法条約の動きの中で世界各国が相次ぎ経済水域二〇〇海里（約三七〇 km）を設定したため日本の遠洋・沖合漁業は大幅に縮小せざるを得なくなり、日本も昨年、海洋法条約を締結し七月二〇日（海の日）から二〇〇海里の排他的経済水域が設定され（日中・日韓を除く）水域内での漁業資源の管理が始まりました。

平成元年以降、日本の漁業生産量は減少を続け、逆に水産物の輸入は増加し続けています。

平成七年の水産物輸入は三五八万トン、一兆七千億円強と日本の全食糧品輸入額の1/3を占めました。輸入水産物は、外食産業や食品製造業また消費者にも価格が安い、数量が安定している等から受入れられています。この事は価格とともに国内水産物の供給の不安定さを意味しますが、漁業の特性上、漁獲量は日々大きく変動します。特に京都のように定置網を主体にする漁業では、天候や魚群の来遊状況により漁場毎に漁獲量の変動は極め

漁業部門別生産量及び生産額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

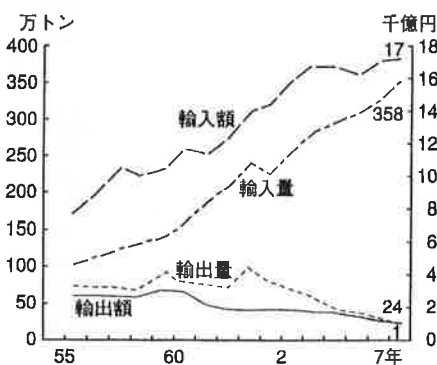
注：1) 遠洋漁業とは、母船式さけ・ます漁業、母船式底びき網等漁業・遠洋底びき網漁業、以西底びき網漁業、遠洋かつお一本釣り漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業、北洋はえ縄・刺網漁業、いか流し網漁業、遠洋いか釣り漁業等をいう。

2) 沿岸漁業とは、漁船非使用漁業、無動力船又は10トン未満の動力船を使用して行う漁船漁業、定置網漁業、地びき網漁業及び海面養殖業をいう。

3) 沖合漁業とは、沿岸漁業及び遠洋漁業以外の漁業をいい、沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業（1そうまき（かつお、まぐろ）のうち、太平洋中央海区及びインド洋で操業するものは遠洋漁業に含む。）、近海まぐろはえ縄漁業等を含む。

4) 内水面漁業には、内水面養殖業を含む。

水産物貿易の推移



資料：大蔵省「貿易統計」から再編

注：数量は、通関時の形態による重量である（以下、「貿易統計」においては同じ。）。

京都府漁業の特徴と課題

て大きいものがあります。

また、輸入水産物は周年市場に流通（多くは切身等に加工作されている）しているため魚介類の特性でもある旬の味が消費者に忘れられる恐れ、すなわち日本の食文化の衰退が心配されます。

平成八年度の『漁業白書』によれば、平成七年の国民一人当たりの魚介類の年間供給量は七〇・九kgとなっています。単純平均的に見るなら二七〇万府民には一九・一万トンの供給量が必要ですが同年の府内の生産量は三・二万トンで府民の需要には応える事ができません。

府内の漁業者は、水産資源を増やし生産量を高めるため、人工的に生産されたマダイや

ヒラメ等の稚魚を放流し管理する栽培漁業や水産資源の管理を十分に行い商品価値の低い小型魚介類を漁獲しないため、一時期、定置網の編目を大きくして小型魚を獲らないようにする等の実践が行われています。

また少しでも安定的な供給体制を整えるため一部の漁場では、定置網に入網した魚を一度に全部水揚げをせずに一部を逃げないように特別な網に残す供給と魚価の安定を図る取り組みも始まっています。

さらに漁獲されても十分に食用に供されない魚や、付加価値を高めるための産地加工の取組みも進められています。

消費者は、当然のこととして新鮮で安全、調理が簡単でかつ安価な魚介類を求めています。しかし安価、安定性そして調理の易さから多くを輸入品に依存すれば、生産者の漁業経営は増々困難となり、漁業・漁村の維持

すら危ぶまれ、日本海の新鮮で安全な豊かな水産資源が十分に活用されなくなる恐れもあります。

今こそ、安心安全な魚介類の供給と漁業漁村を維持発展させるため、生産者が意欲と誇りを持ち、また消費者も流通問題も含め、新鮮で安全な魚介類を確保するため、生産者側からは、旬がはつきりしている府内産魚介類の情報発信を、消費者側は、情報を受け、それを生かす事だと思っています。そのためには、例えばまず包丁を持つ、次に包丁を使って工夫する（調理する）そして食べる事を楽しむこと、そうすれば素材は自ずと新鮮な旬の魚介類を必要とされるのではないのでしょうか。

海と漁業について交流や体験を通じての相互理解が強く求められている時だと思っています。

第八回 グランドバザールコープ春市で

「よみがえれ! 日本海

日本海水産物フェア」

京都生協

一月二日の「ナホトカ号」による重油流出

事故発生後、対策委員会を設置し支援活動に入りました。『ホットライン日本海』を毎週発行し、義援金の呼びかけ、重油回収除去作業に必要な物資の取り組みをおこない手袋、マスク、バケツ、カップ、長靴等一七品目、五一、七三九点(二七三万円分)が三万人の組合員から寄せられ、京都府漁連へ贈呈さ

れました。

地元への重油回収除去作業へのボランティアの呼びかけと参加(のべ六回、三〇〇人が参加)等々も取り組みました。漁業関係者をはじめ、地方自治体、住民の皆さんに大きな激励となりました。京都府漁連の・白須会長は「大勢の人のお心づくしは、必ずや京都府の漁業者への励ましと、勇気づけになるもの」との御礼の言葉を述べられました。これらの支援活動に対して、京都府漁連はコープ春市会場にて「重油事故支援に感謝するフェア」の取り組みを決め、三月二九日、三〇日、春市会場で「日本海水産物フェア」を開催し舞鶴から漁業者、職員四〇人が参加し、京都生協の組合員も販売に協力して、朝水あげされた魚、塩干物など、一〇トンの水産物が販売されました。

「安いわネー」、「日本海の魚、油もなくなつたみたいやし安心してもらえるねー」と大好評でした。

重油回収活動に全力

コープこうべのボランティアの受け入れ(八回、のべ三七四人)や、地域の人々と一緒になった回収作業等に取り組みました。

あみの生協

重油事故——全国の生協の活動

義援金一億円こえる

重油が漂着した各府県の生協連合会や生協は、自治体や地元住民の皆さんと協力し合い、回収除去作業、炊き出し等ボランティア活動の参加、他府県からの受け入れ、回収の為の資材や支援物資の提供、漁業関係者への激励など多様な取り組みを進めました。

全国の生協においても義援金の呼びかけ、現地へのボランティア参加、地元の変化する状況に対応した必要な資材、支援物資を届ける活動等が広がりました。四月三〇日現在、義援金は、一億九千九百円寄せられました。石川県、福井県では県知事と県生協連、会長連名で『ホット石川』『観光サポーター』を発行し、魚貝類の消費、能登観光への協力の呼びかけ等をすすめています。

全国から京都に義援金

義援金は、全国から京都府生協連に寄せられた三〇〇万円、おおさかパルコープから一〇〇万円あわせて四〇〇万円寄せられました。

これを京都府生協連は、一、京都生協の対策本部の活動に二四〇万円(週次の現地情報集約や、資材ボランティアを呼びかける情報活動費、六回におよ

ぶ京都から現地ボランティアの送迎バス代)
二、被害の大きかった丹後町、網野町、久美浜町の対策本部へ各二〇万円、計六〇万円
三、京都府「府N号タンカー流出油事故対策本部」へ一〇〇万円をおくりました。



京都生協 岸本理事より片山久美浜町長に義援金を伝達(5月18日)

組合員の願いをあつめて、人間らしい京都のまちづくりと
くらしの安心に役立つ生協づくりをめざして



京都市市民局長の祝辞を紹介する
飯田市民生活部部长



吉池商工部長に義援金を渡しました



京都府知事の祝辞を紹介する
吉池商工部長

京都府生協連 第44回通常総会

第44回通常総会

議長

- ・アースデー行事 4月20日
- ・憲法50年記念行事 5月3日
- ・京都府生協連総会 6月2日
- ・COP3学習会（日本生協連関西地連・関西消
団懇主催） 6月5日
- ・京都市環境月間行事 6月12日～15日
- ・施設見学会 6月17日
- ・平和行進 6月21日～26日
- ・京都府環境月間行事 6月28日
- ・国際協同組合デー京都集会 7月2日
- ・京都消団連25周年記念行事 7月3日
- ・第5回京都府生協連役員研修会 7月15日
- ・京都府生協連理事長会議 7月26日
- ・第28回京都府消費者大会「COP3成功をめざす
講演と映画のつどい」 8月26日
- ・防災訓練 9月1日
- ・生協・行政合同会議（大阪） 9月3日～4日

京都府生協連

97年

主な行事と日程

- ・第28回京都府消費者大会「食の安全」シンポジウム 9月
 - ・京都府環境フェスティバル 9月23日～24日
 - ・第4回生協大会 10月1日
 - ・京都市消費者まつり 10月12日
 - ・講演会「ミグロスの環境への挑戦」 10月27日
 - ・京都府消費者ふれあい広場・北部会場 10月
 - ・全国消費者大会 11月
 - ・地球温暖化防止京都会議 12月1日～10日
- （1998年）
- ・新春交歓会 1月
 - ・防災訓練 1月
 - ・第6回京都府生協連役員研修会 1月
 - ・京都府消費者ふれあい広場 2月
 - ・京都消団連ステディ・ツアー 2月
 - ・マスコミとの懇談会 3月

京都府生協連第44回通常総会は六月
二日、ホテル・ニュー京都において開
催されました。96年度の活動のまとめ、
決算報告、97年度の活動方針、予算、
総会運営規約の改定が承認されまし
た。

総会には京都府、京都市、日本生協
連から来賓をお迎えしました。京都府
の吉池一郎商工部長から荒巻京都府知
事の、京都市の飯田哲夫市民生活部長
から溝都生文化市民局長の祝辞が紹介
されました。

日本生協連から京都府生協連に配分
のあった重油事故・全国義援金から一
〇〇万円を「京都府ナホトカ号タンカ
ー流出事故対策本部」に吉池商工部長
を通し、お渡ししました。

京都府と京都府生協連

「災害時における応急対策物資供給協定」 を締結



協定締結後の意見交換会

四月二日、京都府公館レセプションホールにおいて、災害発生時に緊急に必要な食料品及び生活必需品等の優先供給、救援物資の迅速で確実な確保、供給体制を内容とする「災害時における応急対策物資供給等に関する協定」締結式がおこなわれました。京都府から、荒巻禎一知事、吉池一郎商工部長、藤原敏之農林水産部長、横澤賢一総務部消防防災課参事、辻美恵子商工部消費生活課長、奥村英一農林水産部農産流通課長が出席されました。

京都府公館で調印式

今回の協定の締結先となった一二団体・事業者、京都府農業協同組合中央会、中川泰宏会長、小瀧茂専務理事、京都府生活協同組合連合会、木原正雄会長理事、末川千穂子副会長理事（京都生協理事長）他七名、百貨店・スーパーの各代表が出席しておこなわれました。

今回の協定にあたり荒巻知事より「京都府は府民一人一人が安全な生活ができるよう勤めています。阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた安全・安心な京都府をめざして多岐にわたる地域防災計画を積極的に進めています。生活必需品についても迅速に対応できる体制をつくる必要があります、それを進めていくものとして皆様方に応急対策物資供給等に関する協定をお願いすることにしました。農協中央会、生協連、スーパー、百貨店等、多岐の人達にお世話になりますが、これは他府県では例のないことと思います。今後これが安全・安心な生活確保に寄与できるようしくお願いします」とあいさつをされました。その後、協定文の締結が荒巻知事と各団体・事業者一人一人との間で交わされました。

意見交換会には、京都府生協連本原会長理事は「災害の物資の確保の重要性」と、動燃事故からみ、「原子力発電所の事故等にも十分対応していただきたい」と指摘されました。末川副会長理事（京都生協理事長）は、淡路北丹町での地域住民コミュニティが一人一人の情報確保に大切だったことを例にあげ「生協が地域住民の組織として班活動での助け合い、地域住民とのコミュニティの上でも役割を發揮したい」とのべました。

今後、京都府から具体的な物資の数量、調達の具体化がでてきます。これに基づいて「調達マニュアル」、「商品調達先との協力体制」の確立、準備を進めていくこととなります。

「協定」をめぐる全国の生協の動き

ーコープこうべに学んで

九五年一月に発生した阪神・淡路大震災は、多くの犠牲者を生み、日々のくらしを直撃・破壊しました。一方、国や行政の施策の不十分や都市のライフラインの弱さを露呈しました。今回の地震を通し、地元コープこうべの活躍と全国の生協の物資、ボランティアの参加等の支援活動は「被災地に生協あり」といわれ、生協の活動が社会的にも注目されました。

今回の「阪神・淡路大震災では、パニックによる日常生活用品や食糧の値上、買い占めなどが最小限に抑えられた。その理由の一つに、被災地に根を張る日本最大の生協「コープこうべ」（竹本成徳理事長、組合員一四

今回締結された協定内容

万人」の存在があげられている。」「この地盤影響力を背景に、同生協は唯一、災害地の緊急な対応と市民の不安解消、地域の物価高騰防止を目的に、神戸市や尼崎市と物資調達との協定を結んでいた」(九五年四月五日付「朝日新聞」)のです。

この教訓に学び、全国の都道府県・市町村でも、生協との災害時の物資やライフライン活動について協議が進められてきています。

今年の三月現在、一二府県、六九の市町村、

区まで「物資に関する協定」の締結が広がっています。

京都府生協連の取り組み

京都府生協連では、九五年一〇月「災害対策研究会」を発足させ、生協の活動、行政との関係について研究・議論を重ね、九六年四月に答申をまとめ理事会に提出しました。それに基づいて理事会は、京都府行政関係者の

オブザーバー参加を求め、「災害対策委員会」を発足させ、京都の生協全体、行政との関係もふくめた「災害対策マニュアル」を策定(九六年一二月)しました。この中で、「災害時において、京都の二〇生協は事業を早期に再開し、緊急時においても、組合員の生活要求に対応できる支援体制を整えること、同時に広く地域住民の生活安定に寄与していくこと」を明らかにしました。

災害時の対応を決定づけるものは迅速・正

確な情報だといわれています。京都府生協連は情報の「コーディネーター」としての役割をはたすことが求められています。それを保障するものとして、電話などの通常の通信手段が不能になったことを想定して、京都府庁内・京都府庁生協本部・京都府生協連などをはじめ、会員生協施設六ヶ所にMCA無線を設置し、会員間の情報交換や、京都府の物資調達要請に対応できるようにしました。

京都生協も「対応マニュアル」を作成しました。

1 趣旨

災害発生時に緊急に必要な食料品及び生活必需品等の優先供給等に関する協定を、大規模物資保有業者と締結することにより、救援物資の迅速で円滑かつ確実な確保・供給体制を確立し、安心・安全な府民生活の実現に資する。

2 協定締結先 (12団体・事業者)

京都府農業協同組合中央会
京都府生活協同組合連合会

百貨店 (株) 京都近鉄百貨店、(株) 大丸京都店、(株) 高島屋京都店、(株) 阪急百貨店四条河原町阪急、(株) 藤井大丸

スーパー (イズミヤ (株)、ジャスコ (株) 近畿カンパニー、(株) 西友、(株) ダイエー、(株) マイカル)

3 対象物資

〈特に緊急に必要と考えられる物資〉

食料品 (12品目)

4 協定の内容 (概要)

要請発動等

府は次に掲げる場合において必要と認める場合、

水 (ミネラルウォーター)、飲料 (ジュース等)、

米、パン、おにぎり、弁当、牛乳、粉ミルク、即

席カップ麺、レトルト食品、缶詰、バナナ

衣服・寝具 (5品目)

下着、靴下、軍手、毛布、ジャージ

日用品等 (15品目)

石けん、歯ブラシ、歯磨、タオル、トイレットペ

ーパー、濡れティッシュ、ごみ袋、バケツ、紙お

むつ、生理用品、マスク、ガムテープ、ポリタン

ク、ブルーシート、使い捨てカイロ

食器等 (5品目)

はし、紙コップ、紙皿、ほ乳びん、なべ

光熱材料 (4品目)

簡易ライター、乾電池、懐中電灯、卓上ガスコンロ

その他

特に必要と認められる物資

物資の供給等を要請することができる。

ア 府内に災害が発生し、又は発生のおそれがある場合

イ 府外の災害救助のため、国又は他府県から要

請された場合

ウ その他特に必要と認められる場合

要請手続等

要請は、文書により行うが、緊急の場合は口頭等

により行い、事後に文書を提出する。両者は互い

に、連絡体制、方法、手段等に支障を来さないよ

う常に点検等に努める。

費用

物資の取引価格は、災害発生前における適正な価

格を基準として、両者が協議して定め、物資の引

取後速やかに支払う。

情報収集提供

災害時における物資価格の高騰の防止等を図るた

め、両者は協力して情報の収集を行うとともに、

府民に対する迅速かつ円滑な生活情報の提供に努

める。

(出所：京都府)

トピックス

COP3成功の
とりくみ

環境監査報告書が 「環境アクションプラン大賞」 ・「毎日新聞社賞」を受賞

京都生協



賞証を受けとる京都生協末川理事長

京都生協は昨年来、学識者の協力のもと、環境監査報告書を作成する活動をすすめてきましたが、このほどまとまれた報告書が、全国環境保全推進連合会の主催、環境庁と毎日新聞社の共催による「環境アクションプラン大賞・毎日新聞社賞」を受賞することになりました。

この「環境アクションプラン大賞」は「自らの環境負荷を把握・評価した上で将来的な負荷削減目標を対外的に公表する環境報告書などを作成しているもののうち、レベルの高い意味のある環境アクションプランを表彰し、広く紹介することによって国内事業者の自主的な環境保全に対する取り組みを促進する」ことを目的に実施されたものですが、京都生協の報告書がその選考基準に合致する、すぐれた環境報告書と評価されたわけです。

京都生協の環境をまもるとりくみは、この間、リサイクル活動の促進、買い物袋持参運動など、組合員参加のもとに幅広くすすめられてきましたが、事業活動全般にわたっての環境マネジメントを確立するうえで今回の環境報告書の作成は意味深いものと期待されていたわけですが、このとりくみが社会的にも評価されたことになりました。

京都生協では、この受賞を機に、COP3成功のとりくみをはじめ、さらに環境問題についてのとりくみを強めることにしています。

コップスリー COP3の成功に向けて

COP3にむけての準備状況と動き

●国連環境総会――

ふみこんだ決議事項はもりこめない状況。
AGBM (COP3準備開始) のうごき――
のこすところ7月末、10月の10日間だけ。
●日本政府のうごき――

今だに具体的削減目標を提示できずにいる。

●気候フォーラムのうごき――

「主張」をまとめ、全国縦断シンポ・学会などを企画展開。削減目標の明確化をもとめて政府への要請活動も開始。本番中は「NGOフォーラム」を開催、日本語版ECO (毎日発行のニュース) を発行する予定。資金活動も課題であり、募金委員会の活動開始。

●気候フォーラム京都ネットのうごき――
連続セミナーを開催中。

イベント予定 (現在わかっているもの)

6月28日 京都府環境月間行事

8月26日 第28回京都消費者大会「COP3成功をめざす講演と映画のつどい」

9月23日～24日 京都環境フェスティバル

10月27日 講演会「ミグロスの環境への挑戦」

11月30日 全国縦断自転車リレー京都入り

11月30日 NGOフォーラム (12月10日まで)

12月1日 COP3開始 (10日まで)

生協環境フォーラム

12月2日 宮本憲一先生講演会「日本の環境政策の展開とCOP3」

CO-OP ONLINE PACIFIC, INC.

'97年6月2日よりOPEN

大学生協がサンフランシスコに
洋書輸入会社を設立



洋書をアメリカ
から直輸入!!

～インターネットで検索・注文～

<http://www.kyoto-bauc.or.jp/>

学生・教職員の要求に答えて

大学ではたくさんの洋書が勉学・研究に使われています。ところが、従来、洋書は価格が高い、入荷が遅いなどの点で不満が指摘されていました。そこで、大学生協では、勉学・研究活動に不可欠の洋書を、より早く、より安く、確実に、簡単に提供できるよう、1996年6月からインターネットを利用した洋書検索・発注サービスを開始しました。仕組みとしては、洋書データベースをホームページ上に提供して、組合員はそこに研究室や自宅などのパソコンからアクセスし、購入したい本を検索・発注します。後は、それをインターネット経由でアメリカに転送、現地で調達、日本への出荷を経て、生協店舗で受け取る、というものです。このことによって、これまでより価格を引き下げ、納期も1ヶ月程に短縮できました。

利用も伸び、大学生協としては、この事業を基幹事業の一つに位置づけることが必要だと考えました。

〈事業コンセプト〉

出版社と直接交渉だから、より安く、早く、確実に手元にお届けいたします。

アメリカの話題の本、Book Storeの売れ筋新刊書、主要出版社の新刊が、スグに手に入ります。将来はヨーロッパの商品も取り扱いします。

洋書を アメリカから 直輸入事業開始!!

大学生協京都事業連合

洋書調達のための会社をカリフォルニア州に設立

こうしてCo-op Online Pacificが6月2日オープンしました。このことによって、洋書事業のノウハウを蓄積することが出来ます。また、アメリカの会社があるからこそ入手できる情報の収集も可能となります。現在の出資団体は、大学生協京都事業連合、大学生協中国・四国事業連合、野村システムズ関西株式会社の三者です。

ホームページ (<http://www.sciky.com>) では、さらに充実した洋書データベースのほか、新刊情報、アメリカの大学のブックストアにおけるベストセラー情報なども提供します。パソコンによる発注のほか、各大学生協店舗でのオーダーももちろん受け付けます。こうして大学のニーズにふさわしい洋書事業を行います。

将来的には、CD、コンピューターのハード・ソフト、語学研修など事業の範囲を拡大する予定です。日本の大学生協のニーズに合った商品・サービスをアメリカで発見・開発・提供していきます。また、全米最大のアウトドアの生協REIと大学生協の協同事業も現地でコーディネートしています。協同組合の特色を生かして、日米の情報交流の場となって行ければと考えています。

(連携事業内容)

- コンピューター関連・ソフト・CD・文具・雑貨・家具・旅行・語学研修
- アメリカの生協や大学と連携した商品の開発
- もちろん、私たちの情報や商品の世界への窓口としての役割を担います。
- インターネットプロバイダーサービス



体がピンとなり、満面の笑み



ナースさんとの話がはずみます

り、教えあったり、とにかく多くの人と一緒に過ごす時間が持てます。それまで長く忘れていた笑顔を取り戻します。患者さんはみなさん老人デイ・ケアの日を楽しみにしています。そして、患者さんの表情から抑鬱気分を表す眉間のしわが消えてくると、腰の痛みや動悸や息苦しさの症状も和らぎ、血圧も下がり、痴呆症状も改善します。老人デイ・ケアへ参加することで、確かに心と身体を健康を取り戻しています。

必要なものですが、まだまだ不足しています。診療所としても、引き続き拡大していこうと考えていますので、是非みなさまのご協力をお願いします。

(あさくら診療所所長 池野文昭)

トピックス

京都の医療生協の活動

心と体の健康を めざして

あさくら診療所での 老人デイ・ケアの活動

やましろ健康医療生協

笑顔を取り戻す患者さん

やましろ健康医療生活協同組合あさくら診療所では、昨年八月に老人デイ・ケアを開始しました。まだ一回四時間で定員は一〇人、週二回だけです。が、二〇人の患者さんが通所しています。

人間は人間との関わりの中でしか自分の存在を確認できません。自分の存在に不安を感じる（このままどんどん弱っていくのではないか、倒れて寝たきりになるのではないか自分はもう死んだ方がいいのではないか、等々考えてしまう）と、身体具合も悪くなり痴呆も悪化します。一人暮らしや、家族の方は居られても日中は独居になる障害を持った高齢者の方は、どうしても一日中、家にこもりっぱなしになってしまいます。老人デイ・ケアに参加することで、家の外での時間が持て、また集団でゲームをしたり、絵を描いたり工作をしたり、歌を歌ったり、お互いが会話をしたり、教えあったり、とにかく

家族との懇談会を開いて

老人デイ・ケアへの参加は、介護をされている家族の方にとっても介護のストレスの軽減になります。その時間を介護から離れて介護以外のことに充てることもできます。一緒に老人デイ・ケアに参加すれば、家にいる時とは違う患者さんを見ることが介護に対する不安がなくなります。

先日介護者の方々と懇談会を持ちましたが、みんなで経験を話し合い助け合うことで、決して自分の家庭にだけにおこった特殊なことではないと知り、安心します。どれも介護を続けるためには大切な時間です。

ボランティアがもっと必要

患者さんも家族も参加希望の方はまだまだいます。現在参加されている方も、できれば毎日でも参加したいと希望しています。もっと回数も増やしたい、時間も延ばしたいと思っていますが、そのためには看護婦さんの増員と協力して下さるボランティアの方が今以上に必要です。現在、送迎をして下さるボランティアの方が六名、お世話を下さるボランティアの方が九名おられます。現状でもまだ数が少ないため、各々のボランティアのみなさんにはかなりの負担をお掛けしていますが、この方々の協力のおかげで何とか週二回の運営ができています。

老人デイ・ケア（デイ・サービス）は障害を持った高齢者の方が地域で生活し療養するためには必要なものですが、まだまだ不足しています。

地震災害等の国民的保障制度を 求める取り組み



運動推進会議で経験交流（4月2日）

3月25日 京都市議会 全会派一致で 意見書採決

阪神・淡路大震災にみまわれた被災地では、二年が経過したにもかかわらず、今なお多くの被災者が生活再建や住宅再建に目途が立っていません。生協では、昨年一〇月から「地震災害等に対する国民的保障制度を求める署名運動」を取り組んできました。全国の生協の署名数は三月末、現在一、三四九万人に達しました。京都では三〇三、六四六が集約され、二月に国会に提出しました。京都府生協連では国会ですみやかに審議されるよう、京都市としても『意見書』を国に提出するよう『要望書』を出し、市議会各会派に働きかけてきました。

三月二五日、京都市議会は、全会派一致で「地震以外等に対する新たな住宅保障制度を求める意見書」を採択し、内閣総理大臣・各関係大臣に提出しました。この意見書は政令指定都市では全国ではじめてのもの。

京都府生協連は、この間の運動の到達や活動と交流しあい、今後の運動強化に向けて、四月二日「運動推進会議」を開催しました。京都労働者福祉協議会・奥田事務局長より、励ましと連帯のあいさつを受けました。日生協・関西地連・伊藤事務局長より「全国の取り組み状況と今後の課題」と題し講演をいただいた後、各生協・地域での活動交流に入りました。町内会や体育振興会の役員に申し入れ署名をもらったこと、一日一〇〇人目標に頑張ったこと、お寺の参拝者に訴えたこと、店の来店組合員に訴えたこと等が交流されました。今後国での制度実現に向けて、国や京都府内の各地方議会に対して働きかけていくことを確認し合いました。

市会議第6号

地震災害等に対する新たな住宅保障制度の確立等を求める意見書の提出について

地震災害等に対する新たな住宅保障制度の確立等を求める意見書を関係行政庁へ提出したいので、つぎのとおり提出する。

平成9年3月25日提出
提出者 市議員全員

内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、国土庁長官、自治大臣 宛

京都市会議長名
地震災害等に対する新たな住宅保障制度の確立を求める意見書

阪神・淡路大震災から早2年が経過し、都市基盤施設は順調に復旧してきているものの、被災地では今なお多くの被災者が不自由な生活を余儀なくされており、特に生活再建の基礎となる個人住宅の再建はあまり進んでいない。

被災地の速やかな復興を図るためには、こうした生活再建を促進する必要があるが、被害が甚大であったことから、個人の自助努力の限界を超えたものとなっている。

今回の大震災では、現行の地震保険も十分な役割を果たし得ず、また地震等の自然災害で大きな被害を受けた住宅の再建にこたえ得る保障制度もない現状である。こうしたことから住宅再建が可能となる新しい保障制度の創設について、各界から様々な提言や要望活動がなされているところである。

よって政府におかれては、地震等の災害から被災者が早急な生活再建ができるよう、国民の理解が得られる個人補償や、新たな住宅保障制度を早期に確立されるよう要望する。
地方自治法第99条第2項の規定により、この意見書を提出する。

探訪

京都府立海洋センター



京都府立海洋センター

明治32年に京都府の水産講習所として開設されました。昭和17年京都府水産試験場が設置され、昭和51年、宮津駅から8キロの現在地に移設し、府立海洋センターと改められ、昭和52年海洋調査船の建造、また、昭和56年には同エリア内に栽培漁業センターが開設されました。

このセンターの研究の目的は、海のしくみと海の資源について科学的な調査を行い、

その成果を活用することによって、水産資源の維持増大を図り、漁業生産の安定に寄与することです。

また研究の内容として、1. 漁場の海洋環境と漁場保全の研究、2. 魚具漁法の研究、3. 水産資源生物の生態と資源管理型漁業の研究、4. 種苗の生産技術及び放流技術の開発、5. 水産養殖の新技術開発と魚病の研究等が取り組まれています。

京都府栽培漁業センター

京都府立海洋センターの同じ場所に京都府栽培漁業センターがあります。このセンターは、栽培漁業の推進拠点として沿岸域の重要魚介類種苗を大量生産し配布放流するとともに、漁業者の栽培漁業に関する知識の普及啓発、技術の研修を目的として設置されました。

主な業務内容として、1. 有用水産魚介類の種苗生産 2. 種苗量産技術の改良 3. 栽培漁業技術の研修、等がおこなわれています。

主な施設として、アワビ種苗生産棟、マダイ種苗生産棟、サザエ種苗生産棟、ヒラメ種苗生産棟、ヒラメ中間育成棟、海水ろ過設備、グリーン水槽等があります。

〒626 京都府宮津市宇小田宿野

京都府立海洋センター TEL. 0772-25-0129

京都府栽培漁業センター TEL. 0772-25-0429

●交通案内

北近畿タンゴ鉄道●宮津駅下車

京都交通バス●小田宿野行終点下車

(栗田駅から4 km 宮津駅から8 km)

GUIDE

併設されている宮津エネルギー研究所「魚っ知館」(水族館)が人気をあつめています。

親子づれでの見学に最適です。



京都府栽培漁業センター

